

## 概要

「熊本市公文書管理条例」に基づき、市民共有の知的資源である公文書の適正な管理・保管及び利用の在り方について検討を行う。

## 1 検討内容

以下の現状・課題について、調査検討を行うとともに、熊本市公文書等管理委員会へ諮問を行った。

### 現状・課題

#### (1) 公文書保管場所の不足及び分散

総務局総務課で管理する書庫では収納するスペースが不足しているため、各課が様々な場所に分散して保管している。

#### (2) 特定歴史公文書の保存及び市民利用の環境整備

永久的に保存すべき特定歴史公文書について、その他の公文書と同じ環境で保存している。また市民が主体的に利用できる環境が必要である。

※特定歴史公文書とは

公文書のうち歴史公文書等選別基準に適合するものであって、条件を満たすもの

本市の管理状況及び他都市の状況等を調査し、適切な公文書管理に必要な条件の整理や、コスト比較等について検討する。

情報共有

### 熊本市公文書等管理委員会への諮問

- (1) 公文書の**集中管理**の在り方について
- (2) 特定歴史公文書等の**適切な保存**及び**市民利用**の在り方について
- (3) 上記(1)及び(2)を満たすために必要とする適切な**環境整備**について

以上3点について諮問を行い、令和4年11月に答申を受ける予定としている。

※熊本市公文書等管理委員会とは

熊本市公文書管理条例に基づく市長の附属機関であり、市長から諮問を受けた事項その他公文書等の管理に関する重要な事項について調査審議を行う。

課題解決に向けて

## 2 今後のスケジュール案

時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公文書等管理委員会への諮問・答申			諮問	審議			答申					
議会への報告			●			●			●			

諮問の審議状況について説明

今後の方針及びスケジュールの報告